

令和3年度「月見野森林公園」に係る事業報告書等評価結果

月見野森林公園については、森林組合あおもりが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月19日

施設名	月見野森林公園
設置目的	自然観察、林業体験学習、レクリエーション等の余暇活動の場を提供することにより、市民の自然保護意識及び緑化意識の高揚を図り、併せて林業者の定住化の促進及び市民の健康の増進に資するため、森林公園を設置する。
所在地	青森市大字駒込字深沢1-106
指定管理者	【名称】森林組合あおもり 【代表者】代表理事組合長 高坂繁光 【住所】青森市大字高田字日野26-2
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	施設内巡回、利用者の安全確保（スズメバチ除去、看板による熊注意の呼びかけ等）、業務員の配置及び研修の実施、管理日誌の記録、保守点検業務、防犯・防災等緊急時の対応、個人情報保護、環境保全に対する取組みについて、適正に実施している。	○	
運営について	アンケート等による利用者の意見・要望等を把握することで出来る限り運営にいかしている。また、ホームページに森林公園について掲載し、利用促進のPRに努めており、適正かつ効果的な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	当該施設は屋外施設であるため利用者数の増減は天候にも左右されるところであるが、令和3年度の利用者数は、コロナ禍であるありながらも以前とさほど変わらず、前年度と比較すると増加もしている。 しかし、毎年度行っていた自主イベントも実施できなかったため、来年度からは予防対策を取った上で、自主事業の実施を含め、利用促進に努めることとしている。	○	
収支決算書について	収支決算書及び関係帳簿を確認したところ、適正に処理している。	○	

【総合評価】

管理運営状況、収支状況について、適正に実施されている。
新型コロナウイルス感染症対策に留意し、安全に利用できる環境を整えた上で、広報活動、サービス向上等により、更なる利用促進に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1146（直通）
【メー ル】 nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp